

米子市監査委員告示第1号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年1月13日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 安 田 篤

1 監査の対象

- (1) 米子市こたか保育園（以下「こたか保育園」という。）
- (2) 米子市立就将小学校（以下「就将小学校」という。）
- (3) 米子市立湊山中学校（以下「湊山中学校」という。）

2 監査の範囲

主として平成27年4月1日から同年9月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成27年11月26日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

5 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、安全対策の実施状況、施設の維持管理及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

6 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行

い、必要に応じ実査した。

7 監査対象の概要及び監査の結果

監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりであり、改善又は検討を要する事項については、当該箇所述べておりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(こたか保育園)

1 監査対象の概要

こたか保育園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設であり、その概況は、別表1のとおりである。

こたか保育園は、こども未来課から直接必要とする経費の予算配当を受けており、平成27年度配当予算執行状況（平成27年9月末日現在）は、別表2のとおりである。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行命令及び復命に関する事務については、出張復命書を提出していないものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 私用電話料、複写機使用料及び共食費の徴収事務については、適正に処理されていた。

ウ 延長保育利用者負担金（延長保育料）の徴収事務については、適正に処理されていた。

エ 災害共済掛金負担金の徴収事務については、適正に処理されていた。

オ 職員駐車場の使用許可事務及び使用料収納事務については、適正に処理されていた。

カ 需用費、使用料及び賃借料及び備品購入費に係る支出事務については、適正に処理されていた。

キ 時間外勤務手当等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。

なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 保育所運営費負担金（保育料）の徴収状況

平成27年9月末日現在における現年度の徴収率は98.97パーセントであり、前年同時期と比較すると1.57ポイント上昇しており、良好と見受けられた。

滞納分については、今後も所管課と連携を図り、収入未済額の解消に向けて努力されたい。

(3) 安全対策の実施状況

ア 非常災害避難訓練等の実施については、計画作成等適正に行われていた。

イ 消防用設備器具等の管理については、点検等適正に行われていた。

ウ 遊具等の管理については、点検等適正に行われていた。

(4) 施設の維持管理については、点検等適正に行われていた。

(5) 園児の健康管理については、健康診断等適正に行われていた。

(6) 物品の管理事務

備品の管理状況について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、記載された数量と現品は符号した。

(就将小学校及び湊山中学校)

1 監査対象の概要

就将小学校及び湊山中学校の概況は、別表3のとおりである。

教育委員会は、学校の規模等を勘案し、各学校に対して、学校施設の維持管理に必要とする経費及び教育に直接必要とする経費を予算配分しており、就将小学校及び湊山中学校における平成27年度配当予算執行状況（平成27年9月末日現在）は、別表4のとおりであった。

2 監査の結果

(両校共通)

(1) 予算の執行と経理事務

ア 需用費、役務費及び備品購入費に係る支出事務については、適正に処理されていた。

イ 就学援助費等の支給事務については、適正に処理されていた。

ウ 私用電話料の徴収事務については、適正に処理されていた。

エ 災害共済掛金負担金の徴収事務については、適正に処理されていた。

オ 職員駐車場の使用許可事務及び使用料収納事務については、適正に処理されていた。

(2) 私有自動車公務使用許可事務については、適正に処理されていた。

(3) 安全対策の実施状況

ア 非常災害避難訓練等の実施については、計画作成等適正に行われていた。

イ 消防用設備器具等の管理については、点検等適正に行われていた。

ウ 灯油の保管状況については、屋外にあるコンクリートブロック造りの倉庫に施錠の上保管されていた。

エ 理科薬品の保管状況については、保管庫に施錠の上保管されていた。

(4) 施設の維持管理については、点検等適正に行われていた。

(5) 物品の管理事務

ア 備品の管理状況については、備品台帳を基に、抽出により備品台帳に記載された数量と現品とを照合した結果、符号した。

イ 図書管理状況については、抽出により図書管理システムに登載された内容と現品とを照合した結果、符号した。

ウ 郵便切手類の管理状況については、郵券受払簿に記載された数量と現品とを照合した結果、符号した。

別表1 施設の概況 (平成27年4月1日現在)

(単位：人)

施設名	所在地	園児数	定員	職員数
こたか保育園	米子市尾高566番地	65	60	13

注) 職員数は、市職員(臨時職員、非常勤嘱託職員及び嘱託医を含む。)の合計数

別表2 平成27年度配当予算執行状況 (平成27年9月末日現在)

こたか保育園

(単位：円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 既配当額	C 執行済額	B - C 配当残額	C/A	C/B
子ども・子育て支援費	1,149,000	1,149,000	454,375	694,625	39.5	39.5
合計	1,149,000	1,149,000	454,375	694,625	39.5	39.5

注) 小数点以下2位未満の端数は、四捨五入している。

別表3 学校の概況 (平成27年5月1日現在)

(単位：学級、人)

学校名	所在地	学級数	児童生徒数	職員数
就将小学校	米子市愛宕町94番地	17	341	37
湊山中学校	米子市愛宕町84番地	14	326	37

注) 職員数は、県費負担職員及び市職員の合計数

別表4 平成27年度配当予算執行状況 (平成27年9月末日現在)

就将小学校

(単位：円. パーセント)

費目	A 予算現額	B 既配当額	C 執行済額	B - C 配当残額	C/A	C/B
小学校費 小学校管理費	9,140,000	9,140,000	3,533,387	5,606,613	38.7	38.7
小学校費 教育振興費	2,510,000	2,510,000	1,411,971	1,098,029	56.3	56.3
合計	11,650,000	11,650,000	4,945,358	6,704,642	42.4	42.4

湊山中学校

(単位：円. パーセント)

費目	A 予算現額	B 既配当額	C 執行済額	B - C 配当残額	C/A	C/B
中学校費 中学校管理費	9,921,000	9,921,000	2,959,625	6,961,375	29.8	29.8
中学校費 教育振興費	2,694,000	2,694,000	911,805	1,782,195	33.8	33.8
合計	12,615,000	12,615,000	3,871,430	8,743,570	30.7	30.7

注) 小数点以下2位未満の端数は、四捨五入している。